

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年1月31日(火) 第3委員会室
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 福山権二 徳永泰臣 藤原洋二
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 1名(うち議員 近藤久子)
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査報告について
 - 2 その他

午前9時52分 開 議

○赤木忠徳委員長 総務常任委員会を開会いたします。

1 所管事務調査報告について

○赤木忠徳委員長 本日の協議事項でございますが、所管事務調査の報告について取りまとめていきたいと思っております。今年度、4つの所管事務調査を上げております。指定管理者制度の運用について、公契約条例について。これは公契約条例をつくったのだけれど、その運用はどうなっているかということです。それから、財政運営について、平和行政についてでございます。まず、皆さんのお手元にあります所管事務調査報告書をしばらく読んでいただきたいと思います。目を通していただいて、1項目ずつ見ていきたいと思っております。それでは、1項目ずつ、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。まず、指定管理者制度の運用についてでございますが、この問題につきましては常任委員会を5回、行政視察を2回行っております。その中で、まず調査内容の中で、3の1として指定管理者制度比較表をつくりました。庄原市と、岡山県津山市と島根県松江市の2市と、どのように違っているかということと比較するようにしました。その中で考え方、指定管理者の指定の手法の方法について、指定決定方法について、指定後について、情報の公開、関係条例、規則を列記しております。これについては、皆さんから御意見をいただきながらまとめたところでございます。3の2として行政視察として岡山県津山市に行きました。確かに指定者管理制度は行政ができないことを大胆に行っていくのだという考え方でありまして、透明性というものははっきり上げて、市民から疑いのないことを目指しているのだということでございました。次に、3の3として島根県松江市に行ってございます。これについては、私はちょうどコロナにかかりまして、残念ながら行くことができなかったのですが、事前に勉強する中で、非常に、この松江市もすぐれた方法で、特に選考体制ということを確認して、モニタリングやいろいろ庄原市ができていないことを手続上やっておりました。総括でございますが、1番最後に、多様化する住民ニーズへの対応、民間能力の活用、住民サービスの向上、経費削減という指定管理者制度の目的に改めて立ち返り、10年先のまちづくりを見据えた制度の再構築に向けて、

議論を進めるべきと考えるということで取りまとめておりますが、これについての御意見をいただきたいと思っております。福山委員。

○福山権二委員　　今、初めて読んだのですけれども、そもそも指定管理者制度の運用についてを所管事務調査でやろうと考えた動機は、単に今年度の単発的な発想ではなくて、これまで教育民生常任委員会とか、いろいろ指定管理者制度の根幹にかかわる問題について相当議論してきた。諸経費の問題のパーセンテージの問題から、あるいは、本来、指定管理者制度を活用してやるべきかどうか、保育の問題も含めてそうでしたし、そういうことが実際にまず、一定の総括が必要だと。始めたときは180ぐらいの指定管理者があって、今、少し減っているようではございますけれども、積極的に庄原市の行政として、目的は多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するのだと。財政の状況も含めて、より少ない財政でより効果を発揮するのだということが前提の出発。それはいいのですけれども、法的な成り立ちからそうではございますけれども、そのようになっているかどうかということについて再検討して、改善点を発見しながらやろうということですから、今回の総括でいうと、実際に先進的なところに行ってみたのだけれど、庄原市よりも相当前に行っているということはどこなのかと。それは、一つは行政の指定管理者制度を活用するに当たっての、一つの骨格というか決意というか、民間に対応させるということについては、これに書いてあるように、徹底的に透明性があるって、効果がはっきり市民にわかるということができるということで、指定管理者がやってきた1年間の総括は財政的な報告も出ていますけれども、第三セクターもそうだし、そういうときに議会がどれほどそこの中の財政執行について詳細に調査できるかどうかということも問題になるし、そこらのシステムがどうなのかということも、よそは非常に素晴らしいということがあっても、庄原市の指定管理者制度の生い立ちと現状と、もう一つ、庄原市全体が民間活力の導入と進めてきたことが、どう、今、成果が上がっているかも含めて総括することが必要ではないかと思うので、今回は改めて調査してみて、先進地域といわれるところに行ってみて、これはもう少し本気で構えないといけないという総括にするということであれば、今後、これはもう少し突っ込んで、契約という段階で、総務常任委員会で契約という範囲内に絞ってやるとすれば、総括議論としては、今、始まったばかりという感じがしないことはない。だから、委員長がまとめられたこの文が、比較して、これから庄原市の行政として、契約という範疇でどういうふうな不足な点を是正していくかということについては、かなり具体的なところをやりながらというのができるのかなという感じがしないことはない。各委員一人一人が指摘されたことは、非常に内容が深かったもので、そのあたりをどのようにするかということは今後の課題で、そういうふうな総務常任委員会としては、今回の課題を設定して認識したということの位置づけで出すということなら、これだと思います。松江に行っても、津山に行っても、少し驚くような感じがしましたので、これほど行政はきちんと責任を持っているのか。庄原市が責任を持っていないと断定するわけではないですが、庄原市のほうが少し大ざっぱな感じが、私はするのですよね。だから、そのあたりが、どのように総括するか。ただ、例えば、保育所の指定管理についてやろうと思ったら、具体的な中身になる。教育民生のときの、現場に行って、指定管理者といろいろ議論したことがあるのですけれども、総務財政としてどこまでできるかということも、療育ということも幾らか考えながらやるとすれば、指定管理者制度について総括するのが少し難しいなという感じがしないことはない。現実には、問題は現場で起きているわけですから。あと、指定管理者制度を運用、統括するところが、例えば管財課にしても、庄原市行政の中で、指定管理者制度を常にどういう視点で総合的にチェックしてやるかということが相

当強力に前に出ないと難しいかなという気がします。だから、今回の議論と視察では、そこまで踏み込めないで、これからもう少し研究するという位置づけになるのかなという気がしますよね。

○赤木忠徳委員長 当初、この2つを視察へ行くに当たって比較したときに、まとめの1番最初に書いているのですけれども、先進地との比較により浮き彫りになった課題としては、制度の運用にかかわる全庁調整について、指定者管理者制度選定審議会への外部委員の採用について、議会説明資料への選定理由の添付について、などを挙げられるということで、明確に外部委員を入れて、しかも、明確に市民から透明性を求められた形の体制をしているということが大きな違いであったなど。両方、松江市も津山市もそうであったなどというところで、いつも決算審査のときにこの指定管理者制度の選定の仕方等について、いつも同じような議論が出てくるので、当初は、公契約条例と同じように総務常任委員会で条例制定までいこうかという話まで進んできていたのですが、運用をするに当たっては、こういう問題については、執行者側が改革をしていくという姿勢を持っていただくことが1番必要であるという思いの中で、別に後退したわけではないのですが、一緒に視察に行ってもらったりして、そういう方向性を少し変革したというところもあるのですが、そこも含めて、皆さんから御意見をいただきたい。今の福山委員の考え方からいうと、もう少し詳しく、この問題について、再度検証する必要があるという思いですか。福山委員。

○福山権二委員 検証をするというのは、この2つの地域へ行って、全国的に指定管理制度の総括が出ているところを見れば、それでできると思いますけれど、今回の2つのところを見てどれだけ違うかと。一つ気になるのは、どこがどのように違うかということもきちんと書いていますけれど、そういう、庄原市の津山とか松江と違うような対応について、少し大ざっぱだとかということがあるとすれば、そのことはこの場で、庄原市の他の委員会でもずっと指摘してきました。少しずつかわってきているけれど、そのことと庄原市議会の委員会としての議論と庄原市議会が行政をどういうふうになんて程度誘導したり、レベルアップするための議論をどうしたかということは、一つ責任もあるのではないかな。だから、指定管理者制度についてオーケーをしてきて、庄原市は三日市の保育所から始まって、庄原市総合サービスみたいなもの、すごいものをつくって、しかも、その保育とか学校給食などは全くの赤字になるところではないので。結局、庄原の板橋だったか、保育所でも年間何百万余ると。

○赤木忠徳委員長 何千万です。

○福山権二委員 それをどうするかといえば、だんだんそれを減らしていったのだろうけれど、広島市などの800ぐらいの指定管理を見てみると、全部収支ゼロなのです。要するに、それを議会がどれだけチェックできるかということも、制度上難しいところもあって、年1回、例えば、総合サービスの、ものが出てきたりすると、本当に短時間でチェックできるかといえば、要するに何が言いたいかなんて言えば、この制度の中で、議会もそういう財政執行、予算執行についても、一つ一つの指定管理者のものを十分に吟味するというか検査するというかということについて、もちろん議会の能力もあるけれど、非常に難しい制度だと感じます。だから、この間も議会の質問で、松本議員がされていた、ラ・フォーレの決算で、何でこんなに営業外収入がふえるのだということも、現地へ行って聞いてみたり、よく聞いてみないとわからない。それは、コロナ対策でたくさん入ったということだけれど、本当にそうなのかどうかについても、はっきりわからないということもあったり、はっきりわからないということも、そういう指定管理制度の中で、庄原市が予算として指定管理料を出しているのだけれど、これがどういうふうになんて使われたかということも民間会社がやるわけですから、第三セクターとか

と同じように、市長とか副市長がその第三セクターの取締役になっただけでも、倒産する前の日に知ったみたいなこともあったりして、もう課題は山積しているのだけれど、そういう庄原市の行政の今の特徴がありながら、そこで議会がこれをどう是正するかといえば、少しまた一つの別枠として考えていけないといけないという気がしますよね。だから、今回のバイオマスの事件も含めて、これほど前滝口市長が積極的に民営化を進めてきた一つの結末ということも見えてくるので、そういう意味では、市の行政が財政投入をして、民間活力の導入を言いながら、そこへ一定程度任せてしまうということの中で、どういう弊害が起こっているかということを、大変ですけれど少し感じるの、そういうことからいけば、これほど指定管理をふやしているのかと。本当に管理できているのかと。誰にやらせるか。どこの業者を選択するのか。もともと競争原理が働かないところを、競争原理が働くようにしているのか。しかも、その競争する相手がないところにやらせる。全く、毎年、5年か3年か繰り返し同じ人がやっている。そういうことで、本当に市の行政ができるのかということまで、本当は突っ込むべきかなと思いますけれど、そういう出発点の決意としてこれできたということになると、業務量が多いし、課題は多いと思います。ただ、これが指定管理者制度の現状の中で、庄原市の行政の非常に大きなポイントのところだと思って、かなり前から指定管理者制度をここまでふやし、やってきたことの総括をやらせよう、幾らかいつてきたので、その出発点として捉えるということでは、今はこういう総括しかないのではないかと思いますね。

○赤木忠徳委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 総括にまとめている点で、先ほど言われた全庁調整とか、指定管理者の選定審査会への外部委員の採用であるとか、議会説明資料、これも小さいことのようにですが、庄原市で今まで外部委員は一切登用しないで部内でやっていたことを改善させるとか、あるいは議会の説明資料についても、たびたび質疑では言っていましたけれど、他のこういう事例を見て、議会が速やかに審議できるように、きちんとした説明資料をつくるというか、こういうものは1個1個改善されると思うので、総括でしっかり挙げて改善していきたいのと、それから、公立保育所の指定管理の問題で、津山市では管理ではなくて、保育はソフト業務なので、業務委託を選択したということがあったのですけれど、そうした考え方と、これまでの次に書いてある指定管理者の運用の成果について再検証し、一定の総括を行う必要があるという場合、そうした他の自治体の、津山市の場合はもともと民間の保育所が多かったので公立保育所は少ないのですが、それにしても、保育所については指定管理ではなくて業務委託を選択したということの意味をしっかりとつかむこととか、あるいは、庄原市は、5年間たったら、もう自動的に同じところがやる形になっていますが、松江市の場合は、あくまでも、3年、5年ごとに同じになるにしても公募して、そういうチャンスを与えとか、いろいろな違いがあったので、そういう点を引き続き求めていったりすることが大事ではないかと。福山委員が言われたように、いろいろ深くやれば、総務常任委員会としてできないことはないかもしれませんが、1個1個、そういう先進のすぐれたところ、それから庄原市にもそういうところもあると思うので、そういうものをしっかりまとめて執行者にも提供して、改善していくということが大事かなと思いました。

○赤木忠徳委員長 実は、これは、私個人で東京へ研修に行ったのです。指定管理者制度のあり方。なぜ、指定管理者制度が生まれたかということをもう少し真剣に捉えてほしいということだったので。何かといいますと、国から予算がどんどん減ってくる。今後少なくなってくる可能性があるの、そこを現業部分は民間にさせる。それから、例えば、今回みたいに公務員の数を減らすことによって、

民間に指定管理すると、1名について約330万円ぐらいの差が、保険関係も入れて、出てくる。それを10名だったら3,300万円、10年間で3億3,000万円の差が出てくる。そういうところばかりを指定管理として見ていったと。指定管理者制度をもっとうまく利用しているところは全国にいっぱいあるそうです。聞いたら、例えば、学校問題などでも、本当はなかなか入りにくいところがあるのですけれども、学校の音楽室とか体育館とかそういうものは、土日、放課後は全く自由に使えるのですよね。教育委員会のところへ入り込めないのではなくて、体育館などは災害のときには、体育館を使っているのですから。そういう形で使えるように物事をしていってどこかで総括して、校長に責任を持たせるのではなくて、放課後とかそういう時には、どこかの指定管理者、それから自治振興区みたいなどころへまとめて、音楽室などはピアノ教室へ貸し出すとかそういう形のマネジメントをやっていかないと、今後新しい建物をどんどんつくっていけなくなる。そういうところまでマネジメントの考え方を入れないと、財政的にも地方の財政は破綻していきますよということを勉強してきた。極端なことではなく、実際やっているらしいのです。例えば、大阪城などは、大阪市が管理していたものを、博物館の部分だけは大阪市が持って、それ以外のものは民間へ貸し出して、そこを観光地にしていったと。そうしたら、ものすごい人が集まってきはじめた。それから、ホールも大阪城ホールという形でイベントをやったりしていく。そういう形の、もっと住民が指定管理者制度を利用したことによって、満足感を持たせるようにしていくのが、将来のマネジメントの考え方であるということも少し勉強したのですが、我々議会としては管理するだけの考え方から外れたほうがいいのではないかとということも言われました。ただ、今、我々がやってきたことというのは、その指定者管理者制度の運営とか指定の方法とかを、庄原市に比べてよそはもっと本当に公開をしているということも、今回学んだので、その点については、大いにこの総務常任委員会として、行政、担当者に迫っていくというのは、今後必要であろうということで総括を書かせていただいたということで、これよろしいですか。ほかにも何か付け加える必要がありますか。福山委員。

○福山権二委員 総括なので、このことの実態を調査してみて、改めて庄原市議会として、契約関係、個々の事業の成果と結果、特に財政問題も含めて、徹底的に調査して監視をしていくと。そういう体制があつて初めて前に行くので、議会の役割は非常に重要だということはつけ加えたほうがいいのではないかと。

○赤木忠徳委員長 議会としての姿勢ですか。

○福山権二委員 議会も総括をしないといけないので、議会として積極的に一つ一つの指定管理については、総務は総務でしますけれど、担当の委員会でも相当決意してきちんとチェックをすると。費用対効果もきちんとチェックをするということにならないといけないということは、つけ加えたらいいのではないかと。今、委員長が言われた、全国的に、例えば、都市交通などがあるところで、都市交通から今度は民間に委託をすると、民間の株式会社がその職員の勤務時間を早朝と午後に分けたりして、勤務形態をすごく分けて、そこで、そういうことなら運転手がどんどん減ってくるという状況もあって、事業ができないという状況もあつたりして。何が言いたいかということ、基本的な労働条件は任せた会社がするので、そこに対してものが言えないという状況もあつたりして、そういうことも発生することもあるので、大分、指定管理を運営するときには、議会も基本的な考えを持ちながらチェックをしていくというふうでないと、庄原市みたいに毎年、ある面でも無審査で、同じように繰り返して、5年間、3年間を再契約するということになる実態の中では、本来の公的事业として、どうか

などという疑問点が出る可能性もあるので、そこは議会の能力が問われるというのは書いておいたほうがいいのではないかなという気がします。

○赤木忠徳委員長 わかりました。確かに議会の姿勢と方向性というのは、一行加えないといけないだろうと思います。ただ、報告については、中間報告という形をとりたいと思います。総括できませんから、これは将来にわたって、まだ解決しなくてはいけない問題があるので、そういう形で中間報告という形で今回は終えたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。藤原委員。

○藤原洋二委員 2年目で、今回初めて2市に視察研修に行かせていただいたのですが、そこで、総括は2市の総括で、そこの中で得られたものは先ほど出ていましたように外部委員の関係。これはもう、昔からどの対応についても、庄原市の弱いところですね。あと、議会説明は対議会との関係。それから公立保育所についても、なじむなじまないは法的なところもあるのですが、この2市に研修に行っただけでも、このあたりが出てきているのですが、中間報告するに当たっては、データ不足だと、私は思います。2市で中間総括は恥ずかしいと思います。だから、せめてアンケート、県内の市町のアンケートをするなり、いろいろ勉強した中で、ここは先進的な地域の2市ですから、松江市は研修などに来たことがないと言われたようなところへ、私たちは行って、すばらしいと言っているわけですから、そうではなくて、もう少しアンケートでもいいので、他市のデータをもとに、先進地域は2市だったけれども、総体的にはこういう考え方でやっているというところでない、少し恥ずかしいのではないかと思うのですが、私は。

○赤木忠徳委員長 お考えはよくわかるのですが、実は庄原市議会として、2年に1回、委員がかわる可能性があるのです。4月で。そういう関係があって、2年に1回は、確実に中間報告していかなくてはいけない。今まで何やっていたのだということがありますので、その制度に乗って、物事をやっている、お考えはよくわかるのですが、報告だけはしないといけないというところを御理解してください。藤原委員。

○藤原洋二委員 であるならば、この総務常任委員会のメンバーが2年間で成しえるところというか、到達点というか、議会の目指す指定管理者制度の2年間の着地点というか、2年間という設定があるのなら、今までもずっと多分これはテーマとして挙がっていたので、今までの2年間、4年間がどういう中間なりの報告をされて、それプラスアルファでいかないと、全然前へ進まないというか、大きい項目だから、ほかのところも挙がっていますけれども、なかなか解決しないというのが現実だろうと、私は思います。そこらを、まず初めに目指す姿を、この2年間の着地点を定めているのかというところで、もう15年、経過年数がすごい、制度を導入してから長いので、市民の意見の反映とか、議会意見の反映が、どういうふうになってきたかというのを含めてしておかないと、また2年が過ぎて、メンバーがかわってという状況になるのではないかなと思うのですが。

○赤木忠徳委員長 このことにつきましては、当初、目的としては条例制定までいこうという思いの中でやってきたところではありますが、やっていた途中で、公契約条例と同じように、議会が中心に物事をやっていくと運営に対して非常に支障が出たりする可能性がある、できるだけ行政側から改革をしていくように促すという形に、今回修正をしたところでもありますので、こういう形になってしまったということもあるのですが、いずれにしても中間報告をして、その不十分な点については、今のアンケートにしても全国的なものも含めて、調査を、活動を継続するという必要でありますので、これはまた新しいメンバーの中でやっていくということも可能ですので、それは十分、そこも

含めて総括の中に、今後も、10年先のまちづくりを見据えた制度の再構築について議論を始めるべきだということで御理解していただきたいと思います。徳永委員、何かありますか。

○徳永泰臣委員 私も、先ほどの藤原委員のお考え、まさしくそのとおりでと思います。それから10年先のまちづくりを見据えた制度の再構築に向けて議論を始めるべきと締めくくっておられるのですが、議論はずっと続けてきていると思うのです。これから始めるのではなくて、その言葉だけだと思うのですけれど、その辺は表現をかえていただきたいなど。これまでも議論をずっと進めておられると思うし、つなげていかないといけないのではないかと、私は思うので、この議論を始めるべきという言葉尻だけどうかなと思いました。

○赤木忠徳委員長 わかりました。そこも考えさせてもらいましょう。副委員長何かありますか。

○坪田朋人副委員長 ありません。

○赤木忠徳委員長 それでは、この文章表現につきましては、正副委員長にお任せいただきたいと思います。それから公契約条例でございますが、この公契約条例ができた後の運用について、調査活動を3回にわたりしたわけですが、聞くと、業者との、今まで昔はやっていたのをやめていたと。業者との癒着が起りやすいのでやめていたというところがあったのですが、最近になって、業者の御意見をいただくという会を開いたり、平準化、俗にいう、4月から仕事がなくて4、5、6が仕事がなく、急に出てきたり、それから雪の多いときに集中して仕事ができれば、雪かきから始めなくてはいけないというところがあったのですが、平準化というのも随分進んでいるように報告を受けておりますが、非常に我々が目指したところを行政側としてよく動いておられるなという感じで、私は受けたのですが、これについて皆さんから御意見をいただきたいと思います。藤原委員。

○藤原洋二委員 公契約については、先ほど出たように2年間のということではないのですよね。状況を見ますと、災害等があった関係で、とにかく予算の執行の段階において、繰越なり、事故繰越ということで予算がついて回っているのですが、本来の公契約の契約方法で市が動いたものではない。大型事業の場合は別としてです。そのあたりがあって、市がどのように平準化、仕事を配分したかというのとは動いたものではないと思うのですが。

○赤木忠徳委員長 確かに、事故繰越等があったり、本当に業者が減っている。それから従業員が減っている。この公契約条例というのは、建設だけでは本当はないはずなのですが、建設関係のほうを中心に報告を受けているというところがありまして、全体的に、これも透明性を確保することが非常に大切なことでありますし、この前も、県が不正入札の問題が明らかになったように、庄原市でこういうものが出てきたらいけませんので、公契約条例の趣旨をしっかりとっていただいて、守っていただくということは必要であろうと思います。そのほかございますか。

○藤原洋二委員 公契約の総括はないのか。

○赤木忠徳委員長 総括は課題というところへ。11ページ。公契約の過程及び内容の透明性を確保することが求められていると。指定管理者制度審議委員会の会議の非公開については、改めて公開について議論が必要ではないか。例えば、保育事業業務において、他の業務者に知られたくないノウハウがあるとは考えにくい。全部とは言わないので、部分的な公開が可能ではないか。これは、先ほど福山委員から出てきたところでもあります。ただ、予算額に対する工期について、資材調達等の準備期間や検査に要する時間に関する基準やチェック体制が構築されているかというところを課題としていて、注視の視点としては、今後も公契約条例に関しては注視をしていく必要があると。刻々と変化する公

契約を取り巻く環境に対応するため、今後も国や県の動向や業者からの意見聴取など各種情報収集に努めるとともに、庄原市における公契約の基本を定める条例に沿った適切な契約事務を引き続き推進していただきたいというところで中間報告としております。建設とかコンサル、設計の関係というのは、国、県の方向性に準じて、このことをやっていくところがありまして、随分、厳格に物事をやるような動きはできておりますし、社会保険の加入も3次下請までは確実に保険に入っているか確認をしているということもお聞きしておりますから、前払金も導入しているというところで、随分、業者にとっても品質と適正な履行の確保を図っているという形で聞いておりますので、随分改善をしてきているなというところでまとめさせていただきました。よろしいですか。谷口委員。

○谷口隆明委員 10ページの表の4番目に透明性が求められるということと、指定管理者候補者選定審査会の会議の非公開との整合性についてというのがありますが、この会議については津山市とか松江市も会議の内容は非公開にして、そのかわり、主な概要であるとか、それぞれの点数であるとかそういうのは公開しているけれども、会議そのものは非公開ということになっていたんで、その辺が、それをここまでぱっと一気に会議そのものの公開を求めるとというのがどうなのかなという気がしたのですが。

○赤木忠徳委員長 整合性ですよ、先ほどの。わかりました。これについては、表現をかえましょう。藤原委員。

○藤原洋二委員 内情から言いますと、メンバーは、適宜ふやしたりしておりますので、努力は若干している。工期については、きちんとしていないのが、今回のラ・フォーレ庄原とかで、工期についても、適正な工期を取らずにやっているというのが丸々見えているので、準備期間1カ月で、これで材料調達していたら、3末に工期が検査を含めて終わるような形は絶対ないので。これは背に腹はかえられないところは、見て見ぬふりをして、もう間に合わせてという、無理やりになっているのは見え見えなんですけれども、そこらを見過ごすというか、オープンを5月の大型連休明けに設定していたところまで含めて、工期をきちんと守れということが言えるのかどうか。管財課と、この間、私も話をしましたけれども、担当課から工期が上がってきて、ざっくりと標準工期で意見がなかったらそのまま通るということになっていますので。

○赤木忠徳委員長 ラ・フォーレの問題については、本当の特例中の特例のような形で、指定管理者の選定についても、皆さんから御意見いただいたように、なかなか我々が感じているように全国からの指定を受けなかった。市内業者、しかも指名という形にしてしまったということもありまして、非常に特例中の特例のやり方でやったのだらうと思いますけれども、これについては、あえて、私は触れていないのです。本当の特例中の特例だらうという思いがしていますので。藤原委員。

○藤原洋二委員 僕は質問で細かいところを言ったら、絶対無理だとわかっているんで、本当に間に合うかどうかの質問しか、私もしておりませんが、ここを仕方ないとするのか。そこらの土壌ですよ。議会も執行部も。というところは、若干考えなくてはいけない。文書をどういう表現にするかは別としまして。

○赤木忠徳委員長 どうでしょうか、今のラ・フォーレの問題については、幾らか触れたほうがいいですか。

○藤原洋二委員 ラ・フォーレで触れるということではなくて。

○赤木忠徳委員長 一般的にという意味ですか。

- 藤原洋二委員 いいと思いますけれども、それは2年で限定して、2年間の工事発注の中で、特に目立つものを書くかどうかなのですけれど。
- 赤木忠徳委員長 一部において、工期の設定が。
- 藤原洋二委員 ここに入れるとどうなるかと、私も経験不足で、ここへ書いて中間報告するのがいいかどうかというのは判断できないのですけれど。
- 赤木忠徳委員長 どうでしょうか。福山委員。
- 福山権二委員 公契約条例ということがあって、それを判断することでいえば、明確にそういうことを指摘された以上は、それは何らかの表現はしておかないと、議会全体でこれを報告して一定の質問が出たりする場合、どう考えているのかということもあるので、本会議でこうだというふうに言い切れたらいいけれど、正確を期する必要があるぐらいの表現にして、一定程度問題意識を持っていることについては態度表明をしておいたほうがいい気がします。どう表現するかという程度はあっても。
- 藤原洋二委員 条例に書いていることに逸脱しているのを知っているのに見逃したということも困るので。
- 赤木忠徳委員長 まだまだ課題があることは確認しているという形か、何か他の表現をさせてもらいましょう。続きまして、財政運営でございますが、3回の委員会をした中で、第2期持続可能な財政運営プラン後期実施計画の説明を受けた中で、いろいろな形のことを皆さんと確認をしたところでございますが、結局、財政問題については、本当に総務の1番の柱でございますが、これについて方向性を出せというのはなかなか難しいのですね。監視する。それから、確認するということしか、今、できていないのです。議会から方向性を示していったり、意見を述べるということよりも、監視するという形のものに至っておるところがありますので、これについては総務の1番の柱の中ではありますが、表現としては、総括として、財政運営について光るものを組み込んで、市民と一体となって取り組んでいただきたいという形の、曖昧な表現でまとめさせてもらっております。藤原委員。
- 藤原洋二委員 財政運営については、取り組む普通建設事業の問題とかいろいろあって、若干の大元の比率などは動きますから、そこを少し逸脱したとか、少し財政に問題があるのではないかという議論がなかなか難しいので、議員とか職員もですけれども、庄原市の一番悪いところは、補助費が1人当たりにしても、相当な悪い手段になっているというのは皆さんずっと思っているのですが、ここ2年間、執行部も含めて議論もされていない。選挙もあつたり、何やかんやあつたりすると難しいとは思いますが、市民総体でそのあたりをやっつけようという雰囲気づくりはやっていかないと、幾らテーマとしても全然かわらないので、そのあたりを何とか減らしていくということを胸に置きながら総括するというほうがいいのではないかと思うのですけれど。
- 赤木忠徳委員長 基本的には、財政的には、今の災害があった関係で、新規の建設事業とかそういうものをやっていないから、財政的には、市は新たな事業というのは今の市民会館等のみであって、本当に大きなものはしていないので、そこらあたりのところで大きな動きというのは、逆に言えば、国からの財政支援がコロナの関係でふえたということで、黒字運営という形に表面的にはなっていますが、それを超えるという表現が、我々、今できない状況です。何かありますか。福山委員。
- 福山権二委員 この財政運営についてを議論するときに、いろいろな角度があると思うのですけれど、その財政の数的な現状を見て、行政の仕方が悪いとか経理の仕方が悪いとか配分が悪いということを即指摘するのはなかなかできないのですけれど、ただ財政運営として、もし総務常任委員会が言える

とすれば、全庁挙げて、将来のまちづくりを、今、考えている最中なので、例えば地域の都市整備課についても、どういうふうに庄原市を、人口を減らさないということが、大分大事だし、ふやさないといけない。それで基本の行政とすれば、庄原市から育ったものが都市に行って生活しないように、庄原市で就職したら、医者とか看護師だけでなく、一般の企業でも、庄原市で就職したら大学時代の奨学金はなしにしようとか、いろいろ考えて新しいまちづくりをしているわけで、それに連動して財政執行がどうなのかということが言えれば1番いいのではないかと思いますよね。学校を統廃合する。人数が少ないから統廃合するという簡単な視点ではなくて、小さいところでも生活できる。例えば、学校で小さいところがいい人は、小さいところで教育を受ける。いや、大規模がいいところは大規模で受けたい。その場合には、市民が両方選択できるような行政をしながら、外に出ていかない。ぼつんと一軒家ばかり奨励しないということを考えながら、今、努力しているので、そういうことの観点から、財政運営は、使い方はこうあるべきだということが言えればいいのだけれど、そうするとこの財政運営についてということが、少し幅広くなるので、この財政運営を考えるときになかなか入り方が、監査委員会もあるし、予算決算もしているのだから、金の使い道が悪いとかいいとかということ、あるいは経理が悪いとは言えないので、全体の庄原市の行政運営の中で、まちづくり基本条例の中でやっていっているさまざまな計画の中で、これが不十分ということなら言えるのだけれど、今のところ、各課が一生懸命頑張っていることの中では、それぞれ各課が一生懸命業務をしているわけで、そういう全体の、長計も含めてどうなのかということで、財政執行でいえば、今回のバイオマスなどは長計にもないとか、あるいは急に出てくることはどうなのかといえれば問題あるけれど、そのあたりは別の総括だから、財政運営については、今、あまりここが悪いから改善しろということは、今のところ議会としてもなかなか言えないのではないかと思います。しっかりやれというぐらいで。

○赤木忠徳委員長　ただ、財政指数については、広島県で最下位であると同時に、数値によっては、全国的にも下位の分が随分あったのですよ。それが随分改善をしていって、数値的には全てのものが悪い方向ではなくて、今、よくなってきているのは、確認はしておりますよね。

○福山権二委員　それはそうなのですよ。きちんとセクションがあって、一生懸命財政を考えているので、よその市議会に行ってみても、庄原市の財政の担当課が議会に報告する中身については、非常に詳細でたくさんものがあるということは聞いていますよ。だから、きちんとやっていますので、ただ、そう言われるのなら、議会としてかわることといえば、今、藤原委員が言ったように、長年の懸案事項である補助金をどうカットするか。何回も議会と話をしたのだけれど、これは30数億円あるわけで、今の合わないところをどうするのかということは、議会がどうかかわるのかいうことは無駄だとは言わないけれど、どこが今の状況の中で、これは減らさないといけないということをどれだけ議会も本気で考えるということをしないと、なかなかものが言えないという気がしますけれど。

○赤木忠徳委員長　藤原委員。

○藤原洋二委員　文書にする、しない、データにあらわれているかどうかではなくて、私が思っているのは、こういった小さな市町、それも各旧市町単位が7つもある中で、支所に全部ないといけないとか、庄原市で一つでいいものとか、それらを全部欲しがってはいけないと思うのですよ、僕は。はっきり言いまして。全部するような方向では財政は回らないと思うのですよ。だから、ここはもう庄原市に一つあればいいのではないかと。例えば、ごみなら広域で一緒にやりましょうとかというふうに、小さい弱い自治体は、そういった模索をしていかないと、そういう意見を言うとかしていかないと

たないです。

○赤木忠徳委員長　確かに、今の焼却場ができたのだけれど、消防は組合制度を利用して、庄原と三次と一緒に消防行政をやっていますよね。そういう分で、できないことはないわけですから。水道なども特に今度は県が中心になって物事をしていった。そういう財政的に将来厳しいところというのは推進していく方向性にはありますよね。福山委員。

○福山権二委員　水道一つにしても大きく制度が変わっているの、庄原市議会の中では、長年古い水道管を改善していないので、その費用が大変だから、これは県の組織と一緒に、国の予算で相当やってもらえるみたいな議論が進んでいますけれど、本当はぽつんと一軒家のほうはもう構わないと。とにかく、庄原市1カ所にするといわないけれど、西城、東城、いろいろ拠点を設けてそこでやるのだという流れがずっとありますよね。そのために合併するのですけれど、そういうことも含めて、何をするにしても住民合意がないとできないので、今の補助金でも議会が1回取り組んだときに、外そうと思っても現地と話をしたら外せないのですよ。やめますと議会は言えないから、執行者に何とかしろと執行者に渡すのだけれど、執行者は執行者でも、例えば、女性会でも老人会でも力をもらわないとできないので、とても補助金もカットできない。そうすると、今、言われたように、地域の自治振興区とか庄原市全体で将来ではこうなるので、これはこうだという議論をしながら、地域の合意に沿っていろいろなことを進めるということをしないと、単なる財政運営の数値の問題とかではないので、そのあたりを何とか議会として提案できれば、もちろんどこに住んでもいいのだから、ぽつんと一軒家は無視しますとは言えないのだから、地域の中でぽつんと一軒家が、あれば地域の中でどういうふうに、例えば、雪かきも含めてどうするのかというパワーがないと、今からは生きられないので、そういう意味では、財政執行も今まさに地域は正念場なので、これだけ人口が減れば、人口を減らさないように、ぽつんと一軒家を守って行くために補助金はどうあるべきかということも議論を、理想的なことを言っているのだけれど、地域、自治振興区を中心にやるということでない、今回雪かきのことをやってみただけれど、民生委員の力が弱いところと強いところでは全然違うのだから。民生委員がきちんとつかんで、ここを開けてくれと、市道はこうだと、ここは地域でやろうと、ここは地域の農業集団が、法人がやってくれとやって、ひとり暮らしの老人も含めてきちんとフォローするとやっているところはそれでいいのですよ。それがないところは、全然開けてないところもある。その民生委員がだめだとは言わないけれど、いろいろ頑張られているのですけれど、それを例えば山内で言えば、山内は雪害はほとんど言ってこない。高齢者福祉課とか社会福祉課がそれでいいのかと思いつつ、もっと調査しろということまで言わないのですよ。だから、すごい差があるのだけれど、民生委員の組織とか、あるいは地域の自治振興区の組織とかいうのは本当に活性化していかないと、庄原市はいいことにならないので、単に小学校の問題とか中学校の問題でなく、地域の活性化を議論しながら、どれがその補助金として必要なかということの本気で考えていくときを持たないと補助金はどうにもならない。補助金にまつわる庄原市の地域づくりとか、まちづくり基本条例の中でどう考えるかということをしなさい。そういう提案は議会としてやったほうがいいと。どのように書くかはわからないけれど、そういう視点を持って提案しないと、総務常任委員会的には、そんなことを言うのかと思う。

○赤木忠徳委員長　先ほど私が言ったように、総合的にマネージメントをやっていかななくてはいけない時代になってきたという中で削減ばかりを考えるのではなくて、もうけることも必要である。その一

端が県議会、県庁の駐車場を一般に有料化して使えるようにして、中に来た人は判こを押して何時間を無料にするという形にしていますよね。実際、庄原市なども、逆に言えば、夜間とか休みのときは、この周りの商業の発展のためには駐車場を使うべきなのですから、そういう形で改革をしていく、マネジメントしていくという考え方が今後には必要であるということ、私もこの前勉強してきたのですが、結局、総合的にそういう形の稼げる施設というものはあるわけですから、それをいかに使っていくかっていうのも、ある面では必要なことになっていくのだなと、私はこの前行ったときに考えて聞いたのですけれども。どちらかという、どうしても財政的に厳しくなっていくと補助金の削減とかそういうところに行きやすいのだなという、いかざるを得ないのだらうと思えますけれども、結局、議会もそうですが、執行者も選挙がありますから、大なたを振るうということがなかなかできないというところで、現在ずっと継続しているところは見え隠れしています。非常に難しいところです、本当に。

○福山権二委員　　そこまで話が進むと、財政のところでは、例えば、ほとんどの業務をいろいろな分野の業務を指定管理したり、外部委託しているわけですよ。それで、職員でも非常勤とか会計年度が多いのですよね。何が言いたいかという、そういうふうにして、職員のパワーがどちらかという、と低くなるようにしなかったら財政がもたない、賃金も上げられないということをしてしながら、行政がもっともうかることをしようという、かなり落とし穴になるので。今回のバイオマスも民間活力を導入してもうかっていいようになるのだといっても、なかなか大きな落とし穴があつて、もともと行政が財政活動という、もうけを追求することに、直接管理するのは非常に制限がある。そういう中で一番大事なところという、今の委員長の発言中で、それは確かに必要だと思うのだけれど、その前に庄原市のマンパワーとか職員の士気を高めるとかということも一定程度視野に置きながら、職員賃金をどうするかとか雇用のところまで話していくようなことになると思うので、そういうのは当然、提案してもいいけれど、議会がこの間、会計年度職員の労働条件を全国的にいう場合、県もありますけれど、非常勤の職員が集まって労働組合をつくっているのです。庄原市はないけれど、会計年度職員が集まって労働組合をつくって、こうしろというところもたくさんあるのだけれど、それぐらい労働条件が悪い。そういう中でもものを行っている、関連が薄いかもしれませんが、そういう全部外部委託をするような感じでやりながら、そこをどう生かすかということでは、かなりこういうところでもうけがあるからできると言っても、なかなか難しいような気がするし。

○赤木忠徳委員長　　総合的にマネジメントしていくというように書いたのは、先ほど私が言ったように、学校などでも合併して、面積を最終的には減らすという方向性を、市は出しているわけですから、全体的に。それは何かといえば、管理費を下げるという方向性ですよ。だから、そういう形で合併というのを進めたり物事をするのですが、私が学んだところは何かといえば、10年間は合併しません。小学校。学校を中心にして、その経費を出すときに、音楽教室をピアノ教室に貸し出すとかそういう形でマネジメントしながら、その地域としても、逆に言えば、活動することによって、豊かになるという形のものの考え方をしていけば、地域の力が集まりますということを学んだのですが。図書館などでもそうですね。広島市は駅のビルの中へ図書室を移転する。新しい建物を建てないという形の方角性を出した。これも一つのマネジメントですよ。ですから、そこらあたりのことも含めて、将来的には財政問題というのは、全体の方向性が示されないと動いていかないところもあると思うのですよね。福山委員。

○福山権二委員　　確かにそうです。ただ、難しいですね。広島市の図書館の関係についても、賛否両方ある中で、ほとんど市民の要望をきちんと聞いているわけではないし、かなり行政が主導でやっている。議会も、特に議論に参加していないような感じもするし。うちの関係で財政のことも含めて考えれば、学校一つの統廃合でも、東城の栗田の問題があるように、地域でものすごい意見が分かれるわけですよ。そういうことがあちこちあって、それはそれぞれ住民要望を生かしながら何とかするというのを考えていけば、これはジャンルが違うかもしれないけれど、議会とか行政がそこを余り考えずに、こっちだとやらずに、その地域地域のさまざまな選択肢があるようなことをしながら、そして自主的に。西城の油木か、あそこの市民と語る会に行ったときに、何とかふやそうと思って、60過ぎた、退職したような、都会におる次男とか長男が盆に帰ったときに、なぜ住んでくれないのかと聞けば、公共交通も病院もないところに住められるかと言って帰ったという話があって。そうすると、そういう地域で帰ってもらうためには、油木の奥ではなく、もし実家が廃屋に近いような家なら、できれば、西城の町のほうに家を建てると。そこへ帰って来ないかということも含めて、幅広い政策をしながら、一挙に田舎の一軒家に帰れというのではなく、近くへ帰って見たらどうかみたいな政策もしながら、選択肢があるような中で、人口を減らさない、ふやすということを考えながらやるという、そんなことが提案できれば、いいのではないかという気がしますよね。だから、今は、学校を存続かどうかとやったり、住むならここへ住めという感じに見えるので、そうでないような行政執行をするということは、何か議会として言ってもいいのかなと。

○赤木忠徳委員長　　総合的に、我々はどちらかと言えば、監視する立場を中心に物事をやっていますが、将来的には住民の要望を踏まえた財政運営という形の表現をここに入れさせてもらって、何のために財政運営をしているかといえば、基本的には、住民の要望を実現するために物事をしているわけですから、そこらあたりも少し入れさせてもらうということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　谷口委員、いいですか。

○谷口隆明委員　　特別委員会でやるような内容を今ここでされているので、総務常任委員会のまとめの中でそこまで広げるとまとまりがつかないので、それは議会として今後考えていかなければいけないと思います。

○赤木忠徳委員長　　今の谷口委員の発言、非常に重要なのですよね。今、話が出てきた内容などは、総務常任委員会だけでは対応できないのですね。ですから、特別委員会等で物事をやっていくような形でしないと、垣根が総務常任委員会だけで、財政問題だけで、解決できるかといえば、企画とか教育の問題とかいろいろ総合的に物事を考えていかななくてはいけないところがあるので、そこらあたりも少し入れさせてもらいましょう。特別委員会等も含めて方向性を考えるべきだということも含めて。よろしいですか。藤原委員。

○藤原洋二委員　　配置の話は、若干、財政運営の中で出ましたけれども、根本的には、それは、要素はありますけれども、学校の適正配置は財政がメインに計画を立てたものではないというのは、皆さん、知っておかないと、ここで話をして財政運営のために適正規模と配置計画があるものではないというのは押さえとかなないといけない。

○赤木忠徳委員長　　ただ、背景には、面積削減というのがあるのですから。

○藤原洋二委員　　それはありますけれども、メインのあれは違いますよということは皆さん認識されて

おいたほうがいいかなと。

○赤木忠徳委員長 それでは、最後の平和行政についてでございますが、これは福山委員から、貴重な取りまとめた冊子をいただいたりして、実はもう記録等の収集を行って、その上、実は西城の疎開をされた方の現状を聴取しようというところまで行ったのですが、コロナ禍で調査活動が本当にできなかった。これは申し訳なかったけれど、本当にできなかったというところで、総括として上げていないのですよ。できていないのですよ。3回の委員会をしたり、担当課へ聞き取りしたり、担当課は平和展とか文章をデジタル化していく作業というのは随分進んできたのですが、これをどのように表現をさせてもらえばいいでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 平和行政については、総務常任委員会として積極的にかかわってきて、平和推進条例もつくってきたということであれば、非常に大きな前進を図ったと。この2年間の取り組みは非常に頑張ってきたということをきちんと表明したらいいと思う。執行者もそれに応えて、さまざまな被爆体験をデジタル化するというを出したり予算化して、既にそのことが始まっていますので、そういう作業は県内でも多分評価されておりますし、これだけ被爆者が庄原市にいて、第2の広島と言われるような状況をきちんと的確に捉えて、後世に残そうと。庄原市もさまざまな市民の皆さんの参加を得て、平和推進条例をつくったと。たとえ理念条例と言われても、条例をつくったことについては、この2年間は大きな前進があったと、私は評価をしてもいいのではないかと、そういう評価をしていますし、市民も参加をしてもらったし、非常にいいのではないかと。とりわけ、今の情勢からいえば、大変な世界情勢でもあるし、このことは議会として、県内の自治体に先駆けてやったことでもあるし、よそのところはいっぱいあっても、広島として、県内の議会として非常にそういう平和行政推進の大きな一歩を踏み出したと。これからもこの平和行政については積極的にやっというところで非常に評価をしたいと思います。自画自賛してもいいのではないかと考えているのですが。

○赤木忠徳委員長 藤原委員。

○藤原洋二委員 総務常任委員会で話をして、総務課も令和4年度予算措置をしてくれておりますけれども、そこらは実施できておりますか。私は把握していない。

○赤木忠徳委員長 データ化等も含めて動いています。

○藤原洋二委員 あと、平和行政ではないのですけれども、総体的にコロナの状況であったり、災害復旧のことがあったりして、全体的に物事が進んでない状況もあるので、4点について、プロローグではないのですけれど、前置きした何か説明をつけ加えておくというのではないのですね。前段で。

○赤木忠徳委員長 言うのは自由ですから言えますが、文章表現はできないですね。ですから、動いてないのかと言われますから。確かに平和行政については、私も計画していたものが途中で中止になったりしましたので、反省しているところもあるので、書きにくいなというところがあったのですが、福山委員が言われるように、広島県の他市はまだ平和条例をつくっていませんから、広島市がつくったのかな。でも、実質的には広島市もなかなかもめているのですよね、中では。静かな平和式典をしたいという会もありますしね。そこらあたりも含めて、確かに庄原市としては平和条例をつくったというところの考え方からいえば、本当に進んでいるのですが、ただ、この2年間の動きとしては、残念なところもあるので、そこらあたりも含めて少し表現をさせてもらいましょう。よろしいですか。谷口委員、いいですか。

○谷口隆明委員 はい。

○赤木忠徳委員長 では、全体的には、今、話をさせてもらったような報告を簡単にさせていただきます。ですから、目を通していただいて、最終的には、最後のまとめのところを中心に報告させてもらうということで、御理解していただきたい。文章については、正副委員長に一任していただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 よろしく申し上げます。

2 その他

○赤木忠徳委員長 その他についてでございますが、皆さんから御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 ないようでしたら、以上をもちまして、総務常任委員会を散会いたします。御苦勞さまでした。

午前11時20分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長